

ピカピカまちの宝物 まだまだお母さんが気になるね

太田小学校入学式



おもな 内容

- 新庁舎建設がはじまりました・・・・・・・・・・ 2
- 住宅用太陽光発電システム設置への補助制度・・ 3
- まちの予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～5
- 災害時避難行動要支援者登録制度・・・・・・・・ 9

主要事業

健康でいきいきと暮らせるまちづくり

3歳児までの通院医療費無料化事業 845万円

3歳までの子どもにかかる通院医療費一部負担金を無料化(平成26年7月からの乳幼児等医療費・母子家庭等医療費・重度障害者医療費が対象)



誰もが支えあって暮らせるまちづくり

いきいき百歳体操普及事業 465万円

「いきいき百歳体操」(兵庫県推奨)をモデルとした体操講座の実施(介護保険特別会計)

障害児通所支援事業 7,300万円

児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を通じた障害児通所支援など

子ども達の笑顔があふれるまちづくり

指導補助事業 324万円

学習への関心・意欲を育むため、小学1年生の主に国語の授業に指導補助員を配置

幼稚園園舎耐震診断補強事業 524万円

斑鳩幼稚園、太田幼稚園園舎の耐震診断・実施設計

太田小学校等職員駐車場舗装事業 320万円

安全面への配慮、地域の住環境保全のため、職員駐車場の緑化舗装の実施

土曜日学びの集い開催事業 56万円

小学5、6年生を対象に、外国の人などを招いた英会話教室を年間15回程度実施

安心して暮らせるまちづくり

避難所標識および避難所設置用電話機整備事業

348万円

町指定避難所の標識の更新、避難所開設時における安否確認などのための発信専用電話機の整備

常備消防広域化事業 4億3,652万円

西播磨3市2町で構成する「西はりま消防組合」への負担金、高機能消防指令センターなどの整備

橋梁長寿命化修繕事業 1億440万円

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、長金陸橋の修繕工事および太子陸橋の調査設計

快適で住みやすいまちづくり

網干線道路整備事業 6,050万円

JR網干駅周辺道路ネットワークの構築を図るための道路用地の鑑定・評価および道路用地の購入

美しくすがすがしいまちづくり

住宅用太陽光発電システム設置補助事業 500万円

1kwの発電能力に対して、15,000円(上限補助額60,000円)の住宅用太陽光発電システム設置への補助

憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくり

総合公園整備事業 2億2,200万円

総合公園の多目的広場などの整備工事、東側町道および園路の実施設計、用地取得



公民館・南総合センター耐震診断補強事業 885万円

石海公民館・龍田公民館、南総合センターの施設耐震診断・実施設計

文化会館施設予約及びチケット販売システム更新事業 1,973万円

インターネットによる施設の空き状況の確認と仮予約、イベントなどの空席状況の確認やチケット予約が可能となる新システムの導入

産業の活気あふれるまちづくり

農業大型機械導入支援事業 88万円

地産地消の推進を図るため、大型農業用機械の導入に取り組む集落営農組織への支援

自治と連携による力強いまちづくり

新庁舎建設事業 25億8,929万円

新庁舎、地域交流センターの工事費など

ホームページ更新事業 414万円

スマートフォンへの画面変換機能や音声読み上げ機能などを備えたホームページへのリニューアル

ペイジー口座振替受付サービス導入事業 401万円

キャッシュカードだけで町税などの口座振替をお申し込みいただけるサービスの導入

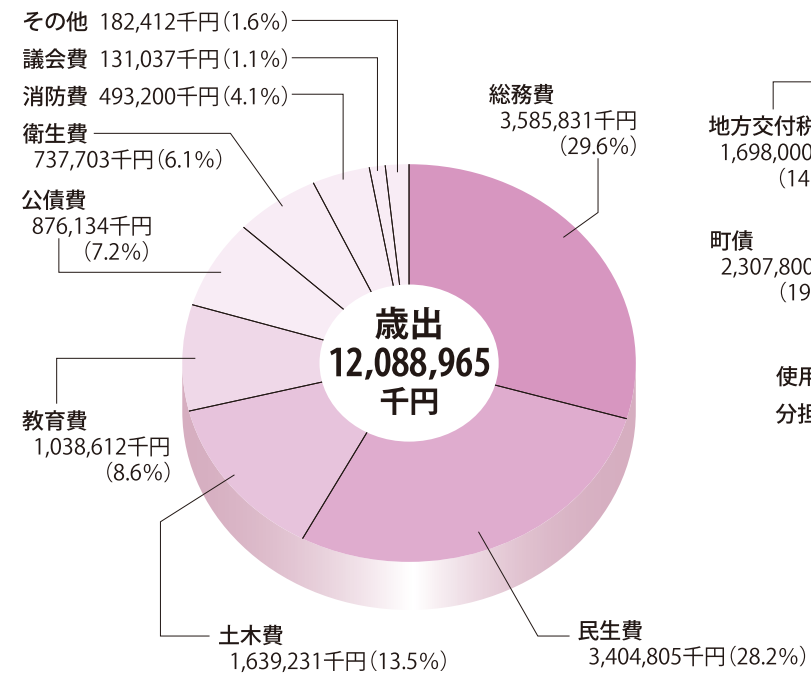
26年度 予算

●問い合わせ
財政課 ☎277-5996

一年間のまちづくりの基本となる新年度予算が決まりました。
本年度は、新庁舎建設事業が本格化することから、工事費などで約25億9,000万円を計上しています。その他にも、3歳児までの通院医療費無料化や陸橋の修繕など、将来につながる事業や、安心安全な暮らしのための事業を盛り込みました。

一般会計	120億8,897万円	前年度比+33.2%
特別会計	75億622万円	前年度比+3.8%
水道事業会計	10億8,386万円	前年度比+88.9% (会計制度改正による増を含む)
総額	206億7,905万円	前年度比+22.5%

(千円単位は四捨五入して表記)



町民1人あたりの予算額 349,261円

●人口 34,613人(平成26年1月1日現在)

①議会費 議会の運営など 3,786円	②総務費 全般的な運営管理(新庁舎建設)など 103,598円	③民生費 高齢者・児童の福祉など 98,368円	④衛生費 ごみ処理や病気の予防など 21,313円	⑤土木費 道路・河川・公園の整備など 47,359円
⑥消防費 消防活動など 14,249円	⑦教育費 学校、図書館、公民館など 30,006円	⑧公債費 借入金の返済 25,312円	⑨その他 農業振興や観光事業など 5,270円	

町職員の給与

●問い合わせ
総務課 ☎277-1010

①人件費(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	
24年度	34,681人	9,924,781千円	319,162千円	1,497,615千円	15.1%	23年度の人件費率は 16.1%でした。

②職員給与費(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
24年度	165人	630,063千円	79,323千円	220,799千円	930,185千円	5,637千円

③ラスパイレス指数(各年4月1日現在)

平成20年	平成25年	
96.9	105.9 【97.8】※	ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

④一般行政職給料表の状況

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円

⑤職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

●一般行政職(平成25年4月1日現在)				
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
太子町	43.9歳	331,262円	378,144円	358,746円
兵庫県	44.2歳	338,400円	435,981円	
国	43.1歳	307,220円 【332,446円】※	—	376,257円 【405,463円】※

●幼稚園教育職(平成25年4月1日現在)				
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
太子町	45.2歳	323,000円	335,673円	
兵庫県	42.7歳	361,000円	414,807円	

◎平均給料月額とは、平成25年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
◎平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
◎平均給与月額(国ベース)とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

⑥職員の初任給

区 分	太子町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	174,330円
	高校卒	144,500円	140,888円
技能労務職	高校卒	146,700円	137,280円
			—

町職員の給与は、人事院勧告に基づいて行われる国家公務員の給与に準じて条例案を作成し、町議会の議決を経て決定します。行政の透明性を確保し、ご理解いただくため、給与などの概要をお知らせします。給与・定員管理などの詳細は、町ホームページでご覧いただけます。
※③、⑤の【 】は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

⑦職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		8～9年	15～16年	19年
一 般 行政職	大学卒	242,800円	308,550円	354,900円

経験年数10年、15年および20年に該当する職員数が3人以下のため、近似の経験年数について記載しています。

⑧一般行政職の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	部長・課長	22人	17.2%
5 級	副課長	14人	10.9%
4 級	係長・主任主査	49人	38.3%
3 級	主査	18人	14.1%
2 級	主事	14人	10.9%
1 級		11人	8.6%

◎太子町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
◎標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

⑨期末手当・勤勉手当

太子町	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,485千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,736千円	—
(24年度支給割合) 期末手当2.60月分 勤勉手当1.35月分		
(加算措置) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～20% (抑制後4～10%) ・管理職加算 10～20% (抑制後5～10%)	(加算措置) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

⑩退職手当

太子町	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤 続 20 年	23.03月分	28.7875月分
国	勤 続 25 年	32.83月分	38.955 月分
	勤 続 35 年	46.55月分	55.86 月分
	最高限度額	55.86月分	55.86 月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
	1人当たり平均支給額	16,612千円	
国	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤 続 20 年	23.03月分	28.7875月分
	勤 続 25 年	32.83月分	38.955 月分
	勤 続 35 年	46.55月分	55.86 月分
	最高限度額	55.86月分	55.86 月分
国	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

⑬その他の手当

手当名	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	宿直直手当
内容および支給単価	扶養親族のある職員に支給 ①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人については11,000円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給 ①家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ②家賃23,000円超え (家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円 (支給限度額27,000円)	通勤のため交通機関等を利用している職員または自動車等を使用している職員に支給 ①交通機関等利用者 運賃等相当額 (支給限度額55,000円) ②自動車等の使用者 使用距離に応じて支給2,000円～24,500円	管理または監督の地位にある職員の職務の特殊性に基づき支給 部長相当職 67,000円 課長相当職 56,000円 副課長相当職33,000円	宿直勤務または日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき4,200円
国の制度との異同および国の制度と異なる内容	同じ				異なる (棒給の特別調整額) 管理または監督の地位にある職員の官職のうちその職務の特殊性に基づき、人事院規則で指定する職にある者に対して支給 46,300円～139,300円
24年度決算	支給実績 支給職員1人当たり平均支給年額	17,502千円 213,444円	6,156千円 279,795円	6,847千円 53,909円	22,512千円 562,795円
					966千円 8,703円

⑭特別職の報酬等

区 分	給料月額等
給料	町 長 712,000円(890,000円) 副 町 長 730,000円
報酬	議 長 390,000円 副 議 長 300,000円
	議 員 271,000円
期末手当	町長、副町長 (24年度支給割合) 6月期1.875月、12月期1.975月、計3.85月
	議長、副議長、議員 (24年度支給割合) 6月期1.875月、12月期1.975月、計3.85月
退職手当	町 長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 副町長 71.2万円×在職月数×0.41 1,401万円 任期毎 73万円 ×在職月数×0.25 876万円 任期毎

◎町長は、給料を20%減額しています。()内は減額を行う前の金額です。
◎退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

⑮年齢別職員構成

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0	6	17	19	12	19	31	13	19	27	30	1	194人

⑯特殊勤務手当

支給実績(24年度決算)			141千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額(24年度決算)			15,667円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)			4.9%
手当の種類(手当数)			4 種類
代表的な 手当の名称	主 　　　な 支給対象職員	主 　　　な 支給対象業務	支給単価
犬・猫死体処理 手当	当該業務に 従事する職員	犬・猫死体処理 に従事したとき	1 件につき 1,000 円

⑰時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	24,124千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	169千円

⑱部門別職員数と主な増減理由

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			24年	25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	+1	業務量の増加
		総務	43	44		
		税務	14	14		
		農林水産	7	7		
		商工	1	1		
		土木	11	11		
	教育部門	民生	26	26	+1	参 考 人口1万人当たり職員数33.2人
		衛生	8	8		
		計	114	115		
		小計	53	53		
公営会計部門等	水道	水道	8	8	+1	参 考 人口1万人当たり職員数48.4人
		下水道	4	4		
		その他	14	14		
		小計	26	26		
	合計		193 [263]	194 [263]	+1 [0]	参 考 人口1万人当たり職員数55.9人

職員数は一般職に属する職員数です。また、〔 〕内は、条例定数の合計です。

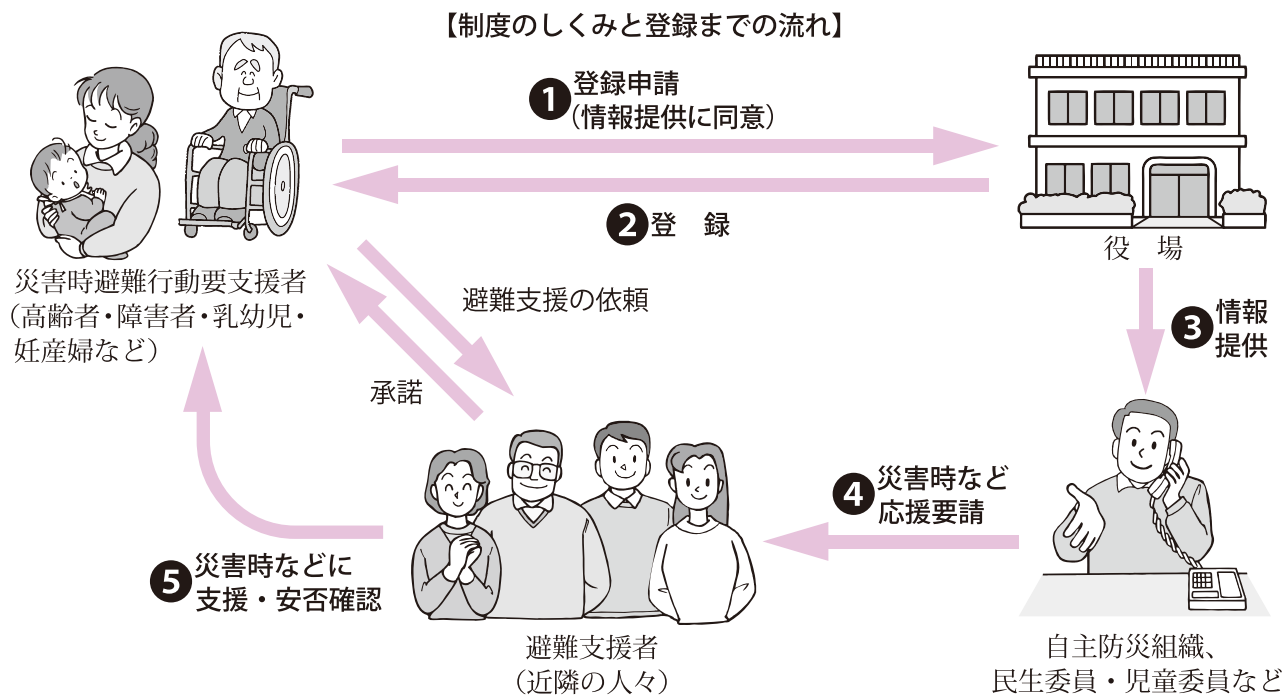
災害時避難行動要支援者登録制度

●乳幼児・妊産婦を追加しました●

●問い合わせ
さわやか健康課 ☎276-6639
社会福祉課 ☎277-1013

災害時避難行動要支援者登録制度とは、地震や風水害などの災害が起きた際に、家族以外の手助け(支援)が必要な人を登録し、地域での避難支援や安否確認を行う制度です。

対象者に乳幼児と妊産婦を追加しましたので、登録を希望する人は、下記の登録先でお申し込みください。



「避難支援者」登録にご協力を

避難支援者とは、災害発生時や災害発生時の恐れがある際に、情報の伝達や避難などの手助けを行う人です。いざというときには、地域の住民の助け合いが被害を最小限に抑える力となり、日々の生活の中で見守りや声かけを行うことは、災害時の情報伝達や避難誘導を行いやすくす

るための環境づくりにつながります。なお、避難支援者は、要支援者の支援に関して、その責任を負うものではありません。ご近所にお住まいの人から避難支援者としての登録を求められた場合には、いざという時の共助のため、ぜひご協力をお願いします。

●●登録対象者●●

対 象	要 件	登録先
65歳以上の高齢者	一人暮らしまたは高齢者のみでお住まいの世帯の人	さわやか健康課 老人福祉係 ☎276-6639
介護保険 要介護認定者	要介護3～5の人	
乳幼児	0歳～小学校就学前の子ども	さわやか健康課 保健衛生係 ☎276-6630
妊産婦	妊娠中の人 出産後1年以内の人	
身体障害者	身体障害者手帳1～3級の人	社会福祉課 ☎277-1013
知的障害者	療育手帳A・B1の人	
難病患者 精神障害者	精神障害者保健福祉手帳 1～2級の人	

※災害発生時には、全てを避難支援者を頼るだけではなく、「自分の身は自分で守る」という考えを持ち、日頃から避難の経路や方法などを確認しておきましょう。(登録した情報に変更がある場合は、登録先に変更を届け出てください)

福祉医療費助成制度の一部改正

●7月1日からの変更のお知らせ●

●問い合わせ
町民課 ☎277-1012

福祉医療費助成制度のうち、老人医療費助成事業・母子家庭等医療費給付事業が兵庫県の第3次行革プランの見直しにより改正されたことに伴い、町制度の事業内容を改正するものです。

■老人医療費助成事業

新たに65歳となる人の助成内容を変更します。
所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

※誕生日が昭和24年7月1日(含)以降の人

区分	負担割合	負担限度月額
I	2割	外来 8,000円
		入院等 15,000円
II	2割	外来 12,000円
		入院等 35,400円

※誕生日が昭和24年6月30日(含)以前の人(変更なし)

区分	負担割合	負担限度月額
I	1割	外来 8,000円
		入院等 15,000円
II	2割	外来 8,000円
		入院等 24,600円

■母子家庭等医療費給付事業

所得制限基準・低所得者区分以外の受給者に対する助成内容を変更します。

平成26年7月1日(含)から		
所得制限	児童扶養手当の全部支給基準内(※)	
一般区分	外来	1 医療機関等あたり 日額800円まで(月2回)
	入院	1 割負担 月額3,200円まで

平成26年6月30日(含)まで		
所得制限	児童扶養手当の一部支給基準内	
一般区分	外来	1 医療機関等あたり 日額600円まで(月2回)
	入院	1 割負担 月額2,400円まで

(※)低所得者(世帯員全員が住民税非課税かつ年金収入を加えた所得80万円以下)は、全部支給基準内であっても対象となります。

高齢者宅への訪問

地域包括支援センターでは、高齢者の見守りや福祉サービスなどの情報提供、心配ごとなどの早期発見、解決などを目的として、まほろばの里と太子の郷(旧：聖園)に戸別訪問を委託しています。

戸別訪問では、緊急時の連絡先や福祉サービス等の相談などをお聞きしています。秘密は厳守しますので、差し支えない範囲でお答えください。

◆対象者(介護保険認定者・介護予防教室参加者を除く)
・75歳～79歳 3年に1回
・80歳以上 1年に1回

※職員は必ず身分証を携帯して訪問しますので、身分証の提示を促し、確認をお願いします。

私たちが訪問します

斑鳩(北之町を除く)・石海



藤本 フジ子さん
(まほろばの里)
☎275-1862

斑鳩(北之町)・太田・龍田



池田 祐介さん
(太子の郷 旧：聖園)
☎276-8686

問 地域包括支援センター
(さわやか健康課内) ☎276-6639

WELCOME TO TAISHI!

外国人の皆さん交流会に参加しませんか

太子町内にお住まいの外国の人とボランティア講師との交流会を開きます。日本語が話せなくても楽しめる内容を用意しています。「かるた」や「折り紙」など日本の遊びと一緒に体験しましょう。

また、ご近所や職場に外国の人がいらっしゃる場合は、この交流会をご紹介します。
興味のある人は、企画政策課までご連絡をお願いします。

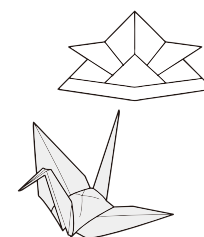
◆日時(date) 平成26年5月11日(日)
10時～11時30分

◆場所(place) 保健福祉会館

◆内容(program)

- ・「皿回し」ってどんなもの?
- ・みんなで「かるた」を取ろう
- ・折り紙を体験しよう

◆申込み(How to apply) 企画政策課
☎277-5998



異動人事

●問い合わせ
総務課 ☎277-1010

4月1日付で行われた町職員の異動をお知らせします。※()内は前所属・職名

公共施設開館カレンダー

● 4月28日(月)～5月11日(日) ●

は休み

	4月			5月										
	28日 月	29日 火・祝	30日 水	1日 木	2日 金	3日 土・祝	4日 日・祝	5日 月・祝	6日 火・振	7日 水	8日 木	9日 金	10日 土	11日 日
役場														
戸籍の受付※1														
児童館														
子育て学習センター														
あすかホール														
歴史資料館														
図書館			返却可											
中央公民館														
各地区公民館														
南総合センター														
町民体育館														
総合公園陸上競技場														
揖龍クリーンセンター への直接搬入※2						午後							午後	

- ※1 4月29日、5月3日～6日、10日、11日は届出書類のみの受付となり、証明書(住民票や戸籍、印鑑証明書など)は発行できません。
- ※2 ごみの直接搬入を希望される場合は、搬入希望日の3日前までに揖龍クリーンセンター(☎0791-64-8018)に予約してください。

人権一口メモ

過去最高？前年の10倍？

No.144 問 社会教育課

昨年度の太子町人権教育実践発表会でのアンケートによると、人権課題について関心が高いものは、「子ども」が45・6%、「インターネット」による人権侵害」が36・1%、「高齢者」が35・0%の順となっており、「インターネット」による人権侵害は、2番目に関心の高い課題となっています。では、インターネット上でどのような問題が起きているのでしょうか。他人の名誉を傷つける内容や無責任なうわさ、個人のプライバシーに関する情報や差別を助長するような書き込みなど、匿名で発信できるインターネットの特徴を悪用したものが後を絶ちません。法務省によると、2013年度には過去最高となる957件の人権侵害事件が発生しており、そのほとんどがプライバシーの侵害と名誉毀損であったそうです。そしてこのような情報は、いったんインターネットに流出すれば発信者の意図に関わらず一瞬で大勢に伝わり、その情報を完全に削除することは極めて困難になります。

また、全国webカウンセリング協議会に寄せられた2013年のLINE(ライン)に関する相談件数は、前年の10倍を超えているそうです。LINE上でのおいじめ、LINEの利用が発端となるいじめ、食事中や勉強中、布団に入ってから夜中までLINEをやっているという親からの相談や、子どもからの脱出を教えてほしいという相談もあるようです。

インターネットやLINEは、それ自体が悪いものではありません。ただ画面の向こう側には、常に感情を持った「人」がいることを忘れてはならないと思います。現実社会で許されないことは、ネット社会でも同じです。ルールとモラルをきちんと守る意識とともに、情報をうのみにせず、正しい情報を自ら選び取ることが大切です。

また同時に、自分の周囲にも思いをはせることが大切です。家族との食事中に、LINEやメールで他の誰かとつながっている行為は、一緒に食事をしていない目の前の家族を大切にしていると言えるでしょうか。「画面の向こう」と「自分の周囲」、その両方を大切にすることが、感覚を身につけたいものです。

※LINEはスマートフォンなどから個人・グループ間でのメッセージ交換や音声通話を利用できるサービス

【総務部】
部長 堀恭一(財政課長)
◆企画政策課
課長 栄藤 雅雄(総務課長)
／主任主査 高見 良(産業経済課主査)
◆総務課
課長 山本 紀弘(企画政策課長)／係長 中井 義之(上下水道事業所係長)／兵庫県市町振興課派遣主事 井上 裕貴(企画政策課主事)
◆財政課
課長 森川 勝(町民課長)／係長 松本 朱代(税務課係長)／係長 熊谷 恵之(同主任主査)
◆税務課
副課長 田中 幸代(同係長)／係長 貞清 洋子(同主任主査)／係長 山崎 将(総務課係長)／主任主査 蛭井 のり子(町民課主任主査)／主事 森川 籍稔(管理課主事)／(収税管理室)主事 塚本 敬士

(上下水道事業所主事)
【生活福祉部】
◆町民課
課長 三木 孝秀(管理課長)／係長 須永 節子(同主任主査)／係長 森本 麻友(さわやか健康課係長)／主任主査 山本 雅子(議会事務局主任主査)
◆生活環境課
課長 塩井 英裕(街づくり課副課長)／主査 出田 貴樹(宮城県山元町派遣)
◆社会福祉課
課長 井上 仁(税務課副課長)／副課長 栗岡 正則(同係長)／主査 眞木 友紀(財政課主査)
◆さわやか健康課
課長 木村 和義(文化会館館長)／主任主査 竹内 義定(税務課収税管理室主任主査)／主事 森田 耕平(町民課主事)
【経済建設部】
◆産業経済課
係長 高安 良則(同主任主査)／主事 室井 良友(さわやか健康課主事)
◆街づくり課
副課長 高坂 文泰(同係長)／係長 高橋 透(上下水道事業所主任主査)
◆上下水道事業所
副所長 山口 裕之(同係長)

／主任主査 西本 喜邦(税務課主査)／主事 新田 賢志(さわやか健康課主事)／主事 竹田 晃大(生活環境課主事)／主事 土田 一馬(社会福祉課主事)
【教育委員会】
教育次長 宗野 祐幸(生活環境課長)
◆管理課
課長 首藤 武司(さわやか健康課長)／係長 肥塚 馨(町民課係長)
◆給食センター
係長 森田 澄子(中央公民館主任主査)
◆斑鳩幼稚園
園長 西谷 由加利(石海幼稚園主任教諭)／主任教諭 米藤 由紀(同教諭)
◆石海幼稚園
主任教諭 寺元 みどり(太田幼稚園主任教諭)
◆太田幼稚園
園長 猪澤 千佳代(斑鳩幼稚園長)／主任教諭 改発 裕子(龍田幼稚園主任教諭)／主任教諭 會田 利香(龍田幼稚園教諭)
◆龍田幼稚園
主任教諭 森川 弘子(太田幼稚園教諭)／教諭 竹本 佳代(石海幼稚園教諭)／主任養護教諭 松本 桂子(同養護教諭)

◆社会教育課
副課長 坂本 敏美(同係長)／係長 竹田 一二三(揖龍地区農業共済事務組合派遣)／主事 橋本章彦(税務課収税管理室主事)
◆町民体育館
副課長 津田 剛史(同係長)／係長 藏屋 一彦(社会教育課係長)
◆文化会館
館長 田中 みずほ(生活環境課係長)
◆図書館
館長 片木 美智(同副課長)
◆歴史資料館
副課長 田村 三千夫(同係長)
◆中央公民館
係長 岡田 ひとみ(社会教育課係長)
【会計課】
会計管理者(課長) 五百井 真(社会福祉協議会派遣事務局長)
【議会事務局】
局長 岡田 俊彦(社会福祉課長)／主査 八木 智晴(給食センター主査)
【揖龍保健衛生施設事務組合派遣】
事務局次長 森澤 俊明(上下水道事業所副所長)
【揖龍地区農業共済事務組合派遣】
主任主査 小寺 猛弘(町民体育館主任主査)

【新規採用】
企画政策課主事 寺田 拓也／税務課主事 玉田 三希／町民課主事 河岸 和樹／生活環境課主事 西川 由希子／斑鳩保育所保育士 道前 友菜／さわやか健康課主事 檜皮 和也／管理課主事 宮澤 愛実／石海幼稚園教諭 須田 有里加／石海幼稚園教諭 妹尾 恵／太田幼稚園教諭 松田 真美
【再任用】
街づくり課 香田 大然(総務部長)／社会福祉協議会派遣 上田 眞也(議会事務局局長)／町民体育館 森田 まさ代(管理課副課長)／南総合センター 神南 隆司(教育次長)／龍田公民館 服部 純三(揖龍保健衛生施設事務組合派遣)
【退職】
武本 賀孝(会計管理者(課長))／丸尾 博之(税務課副課長)／和田 洋子(太田幼稚園長)／三村 修次(社会教育課主査)／二ノ丸 麻理子(生活環境課主査)／前田 恵子(斑鳩幼稚園主任教諭)／笹山 千恵子(太田幼稚園主任教諭)／酒井 亜貴子(太田幼稚園教諭)／田辺 久美子(斑鳩保育所保育士)

健康ひろば

Schedule

5月

相談

まちの保健室

5月12日(日)・26日(日)

9時30分～11時30分

保健師と栄養士が健康相談に応じます。

教室

わくわく離乳食教室 **要申込**

5月8日(日)

受付 9時40分～9時50分

後期・完了期の食事の作り方を実習します。

対象 9～18カ月児

ママスクール[コース②]

5月12日(日)

受付 9時～9時20分

妊婦さんが出産や育児を学びます。

健康診査

★対象者に個人通知

受付時間 13時30分～14時15分

乳児健康診査

5月14日(日)

対象 平成26年1月生まれ

乳児相談

5月15日(日)

対象 平成25年9月生まれ

1歳6カ月児健康診査

5月7日(日)

対象 平成24年10月生まれ

3歳児健康診査

5月21日(日)

対象 平成22年11月生まれ

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

●問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)

☎276-6630

介護予防教室

『生命の貯蓄体操』で老化を予防し

～健康な身体～の輪を広げましょう！

5月21日(日)13時30分～15時

場所 まほろばの里2階地域交流スペース

講師 菅原 耐子さん

(NPO法人生命の貯蓄体操普及会指導員)

定員 70人

●申し込み・問い合わせ

まほろばの里在宅介護支援センター☎275-1862

※5月17日(日)までに電話でお申し込みください。

日本脳炎予防接種の特例対象者

日本脳炎定期予防接種の差し控えて受ける機会

を逃した平成7年4月2日から平成19年4月1日

生まれの人は、特例として20歳までは定期日本脳

炎予防接種対象者となり、接種費用が無料となり

ます。接種が済んでいない人は接種しましょう。

詳しい接種方法についてはお問い合わせくださ

い。

龍野健康福祉事務所の相談

**要
申込**

健康管理課

栄養相談

☎0791-63-5677

5月12日(日)10時～11時30分

栄養に関する専門的な相談や食品の栄養成分表示などの相談に応じます。

エイズ・肝炎相談

☎0791-63-5140

5月8日(日)・15日(日)13時～14時50分

感染の心配がある人の相談や検査に応じます。(相談・検査は無料)

地域保健課

こころのケア相談

☎0791-63-5142

5月2日(日)13時～14時

精神疾患や認知症、アルコール問題など、心の問題でお悩みの人やその家族が対象です。

健康ダイアリー

Health diary

快適な睡眠のすすめ

毎日を元気で過ごすために重要なことは、快適な睡眠をとることです。睡眠にはリズムがあり、就寝後、まず、「ノンレム睡眠」といわれる深い脳の眠りが現れ、その後、「レム睡眠」といわれる浅いからだの眠りとなり、この2つの睡眠状態を一晩に4～5回繰り返します。睡眠の仕組みを知って、からだやこころをケアしましょう。

からだのケア

ノンレム睡眠の時は、成長ホルモンが出ています。成長ホルモンは内臓脂肪を分解し、筋肉を作る働きがあります。また、傷ついた皮膚や粘膜を修復する働きもあります。特に、就寝後3時間が一番深いノンレム睡眠の状態、この間に快適な睡眠を得ることが大切です。

こころのケア

人間の脳には、記憶をつかさどる海馬(かいば)という部分があります。海馬は、毎晩一日の記憶を夢として再生しながら、不要な記憶を消し、必要な記憶を残す作業をしています。その作業は、レム睡眠の状態のときにしています。快適な睡眠はこころをリセットしてくれます。

快適な睡眠の7つのポイント

～7つのうち1つでもできれば、グッと睡眠の質が良くなります～

1. 快適な睡眠で健康生活

グッスリと眠ってスッキリと目覚めれば、疲労も回復しやすく仕事などでのミスを防げます。逆に睡眠が悪いと、多くの病気にかかりやすく、寿命も短くなるといわれています。

2. 睡眠は人それぞれ、元気はつらつが快適な睡眠のバロメーター

健康な人の多くは、7時間前後の睡眠をとっています。しかし、これは統計的な値でしかなく、こだわり過ぎてはいけません。睡眠は、本来とても個性的なものですから、自分に必要な睡眠時間をとることが大切です。

3. 快適な睡眠は、自ら創り出す

生活の習慣や寝室の環境によって、睡眠の質が大きく変わります。夕食以降はカフェインを控え、寝酒もやめましょう。不快な音や光を防ぐには、耳栓やアイマスクも有効です。

4. 眠る前に自分なりのリラックス法、眠ろうとする意気込みが頭をさえさせる

眠る1時間前にぬるめのお風呂に入ったり、眠る直前に軽くストレッチをしたりして、からだどころをほぐすと寝つきがよくなります。眠ろうと意気込むと逆効果。自然に眠たくなってから寝床に入りましょう。テレビやゲーム、パソコンなども眠気を減らしてしまいます。

5. 目が覚めたら日光を取り入れて、体内時計をスイッチオン

朝、強い光を浴びると、メラトニンが減って目が覚めてきます。光が体内時計をリセットしてくれるので、スムーズに新しい1日が始まります。また、朝に光を見て14～16時間たつと、今度はメラトニンが増えてきて自然に眠くなります。

6. 午後の眠気をやりすぐす

昼食後に眠くなるのは、自然な眠気のリズムです。15時までに若い人なら15～20分、高齢者でも30分までの昼寝をすると、午後の眠気が軽くなります。午後にコーヒーやお茶を飲むことも、眠気対策になります。

7. 睡眠障害は、専門家に相談

不眠が長く続くときには、多くの病気が隠れていることがあります。早めに医師に相談しましょう。日中の強い眠気や、睡眠中のいびきなども要注意です。



健康の秘訣はいい睡眠

住基カードの有効期限切れにご注意

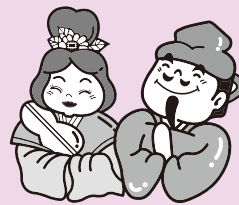
更新手続きは満了日の3カ月前から可能です。
手続きは町民課をお願いします。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

町民課・税務課では、証明書発行などの業務を18時15分まで時間を延長して実施しています。詳しい内容は各課へお問い合わせください。

たいし君とあすか姫の

暮らしの情報館



お問い合わせ

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
産業経済課	277-5993
街づくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議会事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会社会教育課	277-1017
さわやか健康課	
保健衛生係	276-6630
老人福祉係	276-6639
介護保険係	276-6715

人口と世帯 4月1日現在

人口	34,564人	(-41)
男	16,963人	(-21)
女	17,601人	(-20)
世帯数	12,969世帯	(+4)
※()内は前月比		

納期 期限内に納めましょう。

◆納期限 6月2日(日)

- ◎税務課 軽自動車税(全期)
- ◎兵庫県・県民局県税事務所 自動車税(全期)
- ※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

なお、今回の更新で古くなった受給者証は、各自で処分いただくか、町民課または各地区公民館に設置の回収箱への返却をお願いします。

緊急保育サービス

問 社会福祉課

保護者の傷病、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭などで家庭で保育ができない場合、小学校就学前までの子どもを保育園でお預かりします。

ただし、希望者多数の場合は、希望する保育園でお預かりできない場合があります。

期間 1週間程度を限度

対象 0歳～小学校就学前

実施園

実施園	問い合わせ
斑鳩保育所	☎276-0942
二葉保育園	☎277-0163
安養保育園	☎276-3680
石海保育園	☎277-2600

●保育料

3歳未満 1,800円/日

3歳以上 1,300円/日

※平成26年3月31日現在の年齢

3歳児親子幼稚園で遊ぼう

問 各幼稚園

家庭で保育されている3歳児と保護者が対象です。在園児と楽しく交流しましょう。

日時

毎月第2または第3木曜日

9時30分～11時30分

実施園

実施園	問い合わせ
斑鳩幼稚園	☎276-0496
石海幼稚園	☎277-0020
太田幼稚園	☎276-2049
龍田幼稚園	☎276-0949

●申込方法

各園に備え付けの申込書をご提出ください。

申込期間

5月12日(日)～23日(金)
※第1・4木曜日14時～17時に園庭を開放しています。詳しくは各園へお問い合わせください。

国民年金保険料の免除申請可能対象期間を拡大

問 町民課

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な人を対象とした、国民年金保険料の免除申請可能対象期間が拡大されました。

●免除申請可能対象期間

過去2年1カ月分

●注意点

申請期間に対応する前年所得に基づく審査により、免除が承認されない場合があります。

※申請者と配偶者、世帯主の所得での審査となりますが、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証がある場合は、失業者の所得を除

せて、赤十字奉仕団員や自治会役員などがご家庭を訪問します。活動をご理解いただき活動資金へのご協力をお願いします。

特別障害者手当等の振り込み

問 社会福祉課

特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当、重症心身障害者福祉年金(2～4月までの3カ月分)は、5月9日(金)に指定の口座に振り込みします。

小児慢性特定疾患医療受給者証の更新手続き

問 龍野健康福祉事務所

8月以降も小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を引き続き希望する人は、更新手続きが必要です。

●受付期間

5月1日(金)～7月31日(金)

※土・日・祝日除く

●申請場所

龍野健康福祉事務所(保健所)地域保健課

●必要書類

更新対象者へ更新申請書などを送付します。5月上旬ま

でに届かない場合はお問い合わせください。

若手ハンター養成教室 受講生を募集します

問 光都農林振興事務所森林業2課

☎079115812348

西播磨県民局では、若者や女性などを対象にした「若手ハンター(銃猟免許取得)養成教室【全4回】」を開催します。教室の内容や参加方法など詳しくはお問い合わせください。

●応募期限 5月20日(火)

●定員 10名

無料簡易耐震診断を受けませんか

問 街づくり課

平成26年4月より簡易耐震診断費用が無料となりました。無料簡易耐震診断では、住宅の安全性を確認するため、専門家が調査・診断を行い、耐震性の評価や改善のポイントなどをまとめた報告書を発行します。近く発生が予想される大地震に備え、積極的に自宅の耐震診断を行いましょ

う。●対象住宅 昭和56年5月以前に着工した次の①②③の全てを満たす住宅

外して審査します。
●申請先 町民課
●手続きに必要なもの 年金手帳、認印(本人自署の場合は不要)
※失業を理由とするときは雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証

高齢受給者証の交付

問 町民課

国民健康保険に加入中の70～74歳の人は、病院受診時の自己負担割合が特例措置により1割(原則は2割)に凍結されていますが、5月より段階的に2割に戻されます。平成26年4月以降に70歳の誕生日を迎えた人から2割負担となり、平成31年には70～74歳の全員が2割負担となります。(一定所得がある人は、これまでどおり3割負担)

また、毎年8月に負担割合の更新を行い、7月末頃に新しい受給者証を送付します。

- ①店舗付住宅の場合は、延べ面積の過半を住宅として使用していること
- ②ツーバイフォー・丸太組工法の住宅でないこと
- ③過去に「わが家の耐震診断推進事業」による診断を受けていないこと

耐震改修工事費の補助

問 街づくり課

簡易耐震診断を受け、耐震改修工事(耐震診断の評点に応じた部分)を実施する住宅を対象に、平成26年4月より太子町は県補助への上乗せ町補助を行います。安心安全な住まいとまちづくりのため、耐震改修工事をご検討ください。

●対象住宅 兵庫県から対象工事費の1/3(上限80万円)の補助を受ける戸建て住宅

●補助金額 対象工事費の1/10、上限10万円

児童扶養手当等の額の改正

問 社会福祉課

平成26年4月分からの児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等の支給額をお知らせします。

審議会委員の公募

問 総務課

次の審議会では、委員を一般公募しています。

	負担割合	郵送時期
昭和19年4月2日以降生まれ	2割	誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)から利用できる受給者証を、誕生月の月末頃に随時郵送
昭和19年4月1日以前生まれ	1割	4月1日以降に利用いただける新しい受給者証を、3月20日頃に郵送済み

手 当		改正前/月額	26年4月以降/月額
児童扶養手当	全部支給	41,140円	41,020円
	一部支給	41,130円～9,710円	41,010円～9,680円
特別児童扶養手当	1級	50,050円	49,900円
	2級	33,330円	33,230円
特別障害者手当		26,080円	26,000円
障害児福祉手当			
福祉手当(経過措置分)		14,180円	14,140円

身体障害者移動相談

問 社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の移動相談を行います。義手、義足、装具、オーダーメイドの車いすなどはこの相談を受けないと助成が受けられません。

●相談日・場所

6月27日(金)9時30分～12時 姫路市役所

●申込期限 6月11日(火)

※印鑑と身体障害者手帳をご持参ください。
●申し込み 社会福祉課

図書館

☎277-1580

楽しい休日の過ごし方



5日間の休みで行けちゃう！楽園・南の島への旅
A-Works
市田ひろみがすすめる大人の京都路歩き 主婦の友社
岡山・倉敷すてきなカフェさんぽ メイツ出版
駅からハイキング関西 加藤 芳樹●山と溪谷社
電車の博物館・公園に行こう！ 実業之日本社
あこがれの名山ルート&難所ガイド 中田 真二●学研パブリッシング
間違いだらけのウォーキング！ 木寺 英史●実業之日本社
防災ピクニックが子どもを守る！ AMA-PLUG●KADOKAWA
ベニシアの庭づくり ベニシア・スタンリー・スミス●世界文化社
デジタルカメラによる野鳥の撮影テクニック 中野 耕志●誠文堂新光社
雑誌「山と溪谷」、「趣味の園芸」、「るるぶ」なども揃えています。

歴史資料館

☎277-5100

常設展示「太子町の歴史」開催中

町内から出土した考古資料や、法隆寺領鶴荘、山陽道の宿場町・鶴などのテーマで、町の歴史を紹介しています。(入館無料)

歴史講座「たたらの里・ちくさを訪ねて」

古来、日本刀の原料として知られた千草鉄、その産地である奥播磨の地を訪ね、西の高野・瑠璃寺、雨乞いの神・鍋ヶ森神社、そして天児屋たたら跡などを見学します。

日 時 5月17日(国) 8時30分～17時30分

※あすかホール北駐車場集合

定 員 28人(先着順、友の会会員優先措置あり)

参 加 費 2,400円(昼食などの費用を含む)

応募期限 5月9日(国)

歴史探検隊「檀特山から、町を眺めてみよう」

聖徳太子の投げ石(鶴荘ぼう示石)や徳道上人の感動岩、横穴式古墳などの文化財めぐりをしながら、聖徳太子や応神天皇も登られたという、檀特山に登りましょう。

移動図書館 (木曜日)						
5月	6月	10:30 ～11:00	11:10 ～11:40	14:30 ～15:00	15:10 ～15:40	16:00 ～16:30
8日	12日	塚 森 公 民 館		福 地 三 反 域	米 田 公 会 堂	竹 広 南 公 民 館
15日	19日	岩見構下 公 民 館	岩見構上 公 会 堂	原池団地 公 民 館	山 田 掲 示 板 前	原 太田東地区 農 村 交 流 セ ン タ ー
22日	26日	広 坂 公 民 館 前	上 太 田 公 民 館	沖 地 域 内	代 吉 公 民 館	福 太 子 ニュータウン 公 民 館

図書館で借りた本は、移動図書館でも返却できます。

5月の開館日 ×印は休館						
開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31 [※]

お知らせ

4月から、第2、4、5月曜日の開館時間を延長(10時～18時)しました。

日 時 5月10日(国) 9時～12時(予定)

※歴史資料館集合・解散

定 員 30人程度

参 加 費 100円(保険料)

応募期限 4月29日(国)

※小学校3年生以下は、保護者の同伴が必要です。

歴史探検隊「伝説の石をたずねて

～龍田地区の文化財めぐり～

太市・破磐神社のご神体石や聖徳太子の投げ石など、伝説の石をめぐる、6kmあまりの文化財めぐり。参加希望者は、歴史資料館までお申し込みください。

日 時 6月7日(国) 9時～12時(予定)

※太子町総合公園集合・解散

定 員 30人程度

参 加 費 100円(保険料)

応募期限 5月31日(国)

※小学校3年生以下は保護者の同伴が必要です。

5月

Taishi life information



たいし君とあすか姫の

暮らしの情報館

乳がん・子宮頸がん検診の実施医療機関の拡大

問 さわやか健康課

平成26年5月1日より、乳がん・子宮頸がん検診が姫路市医療機関で受診できるようになりました。受診時に必要な受診連絡票および受診可能な医療機関については事前にお問い合わせください。
●姫路市医療機関受診時の自己負担金
乳がん 3,500円
子宮頸がん 2,200円

兵庫県さとの空き家活用支援事業

問 街づくり課

兵庫県住宅政策課
☎078-36213583
木造一戸建て住宅の空き家に居住するための、現在の生活スタイルに合わない水回り設備などの改修工事費の一部を最大100万円まで(上限1/3)助成します。詳細は兵庫県ホームページで「さとの空き家活用支援事業」を検索してください。
●対象地域 市街化調整区域
●対象住宅 次の①②③の全てを満たす住宅
①木造在来工法により建築された一戸建て住宅

太子町ふるさと応援寄付
ありがとうございました

問 企画政策課

豊岡市 河崎 健太郎さん
匿名 10名 10,000円
300,000円
無料法律相談【要予約】
5月14日(国)・6月11日(国) 13時～16時
場所 中央公民館
担当 企画政策課
人権・行政相談
5月1日(国)・6月2日(国) 13時～16時



消費生活ワンポイント

屋根のリフォーム工事契約

問 生活環境課

【相談】
実家の父が屋根のリフォーム工事をするという。昨日訪ねてきた業者が無料での屋根点検後、「地震が起きたら屋根が崩れてしまう。早く補強工事をした方がいい。」と勧めるため、不安になり100万円の工事の契約をした。工事をやめさせたい。
【アドバイス】
「点検商法」と呼ばれるもので、訪問販売の典型的な悪質商法の一つです。高齢者の不安をあおり、契約を迫る特徴があります。まず、クーリング・オフの手続きをとりましょう。クレジット契約をしている場合は、クレジット会社へもクーリング・オフの通知が行えます。また、内金などを支払い、工事着工後でも、返金や原状回復の手続きを求めることができる場合があります。クーリング・オフ期間を過ぎていた場合でも、書面が不交付または記載漏れなど書面不備と考えられる場合、クーリング・オフを求めることができます。必要に応じ、専門家による工事内容の判断を仰ぎましょう。

消費生活の相談や問い合わせは、生活環境課消費生活相談窓口でお受けしています。なお、月曜日及び第2・第4木曜日の10時～16時は消費生活専門相談員が対応します(祝日の場合は翌開庁日)。

場所 中央公民館
担当 企画政策課
消費生活相談
毎週月曜・第2・4木曜日 10時～16時
担当・場所 生活環境課
※電話相談も受け付けます。
無料税務相談
6月4日(国) 13時～16時
場所 役場第2会議室
担当 税務課
休日納税窓口
5月25日(国) 9時～16時
場所 町民課窓口
担当 税務課
もの忘れ相談【要予約】
5月19日(国)・6月16日(国) 9時～12時
場所 保健福祉会館
担当 さわやか健康課
こころの健康相談【要予約】

5月1日(国)・6月5日(国) 13時30分～16時30分
場所 保健福祉会館
担当 さわやか健康課
若者サポートステーション
就労相談【要予約】
5月28日(国) 13時30分～16時30分
場所 中央公民館
担当 産業経済課
たいしつ子悩み相談
毎週金曜日 13時30分～17時
場所 中央公民館
担当 管理課
心配ごと相談
5月9日(金)・23日(金) 13時30分～16時
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
心の相談
5月20日(火)

13時30分～15時30分
場所 保健福祉会館
担当 社会福祉協議会
身体障がい者(児)相談
5月21日(国) 9時30分～11時30分
場所 保健福祉会館
担当 社会福祉協議会
知的障がい者(児)相談
5月15日(国) 9時30分～11時30分
場所 保健福祉会館
担当 社会福祉協議会

太子いきいきウォーク
300万歩達成
江口 始さん(東南)
「300万歩達成に少し時間がかかったが、次の500万歩に向かってがんばります。」

あすかホール ☎277-2300

布施明 LIVE 2014
～Another Story～
別の物語Part2
6月22日(日)
開場17時 開演17時30分
入場料(全席指定)5,000円
※未就学児の入場不可



企画・製作：(株)コットンポット／FRA音楽創舎(株)
協力：(株)フレンド企画／布施明 ドットコムF.C

LIVE in ASUKA vol.14
オーディション
6月8日(日)
歌やダンスなど、あすかの舞台であなたのパフォーマンスを披露しませんか。
応募期限 5月18日(日)
※詳細は、電話でお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



お知らせ

グリーンコンサート(入場無料)
5月17日(日)18時30分
出演 たゆたう。
姫路、神戸、大阪のライブハウス&路上などで活躍中。
LIVE in ASUKA vol.13
グランプリ受賞
場所 あすかホール中庭芝生(雨天時ロビー)



花とみどりの相談所 ☎277-2300

開館日 月・金曜日
9時～16時

花とみどりの相談所では季節の草花を展示しています。お気軽にお立ち寄りください。
キボウシ展
いろいろな葉色や葉形のキボウシを展示します。
5月26日(日)10時～15時

児童館 ☎277-3880

ヨチヨチグループ(0～1歳児)
5月13・20・27日(日)10時30分～11時30分
幼児映画会(2～3歳児)
5月2・16・23・30日(日)10時30分～11時30分
子ども映画会(幼児～小学生)
5月24日(日)10時～11時
季節のおりがみ遊び(幼稚園～小学生)
5月4・11・18・25日(日)13時～14時
のり・折り紙・はさみ・マジック・セロテープ・新聞紙をもってきてね。
まとあてゲームをしよう(小学生)
5月4・11・18・25日(日)14時～15時
※どの行事も初めてでも参加できます。

お知らせ

ベビーマッサージ教室(3回で1コース)
赤ちゃんとりリラックスした時間を過ごしませんか。
第1回 5月22日(日)10時～11時
第2回 6月26日(日)10時～11時
第3回 7月10日(日)10時～11時
対象 0～1歳半の赤ちゃんとお母さん
参加費 500円(各回)
持ち物 バスタオル・ミルク(水分補給用)
応募期間 5月11日(日)～16日(日)
定員 10人(先着順)
申し込み 児童館
※申し込みは3回とも参加できる人に限ります。

子育て学習センター『のびすく』 ☎277-3733

まちの子育てひろば「おひさま」
5月8日(日)10時30分～11時30分
「こいのぼりで遊ぼう」
5月19日(日)10時30分～11時30分
「お外で遊ぼう」(雨天時：室内遊び)

対象 未就園児とその保護者
※初めての人も参加できます。

初回参加時に保険代(300円)が必要です。

町民体育館 ☎277-4800

総合公園陸上競技場 ☎277-2296

第50回剣道大会

日時 5月11日(日)9時開会
場所 町民体育館

参加者募集

バトントワリング教室

日時 6月20日(日)～毎週金曜日(全20回)
18時～19時30分

対象 4歳児～小学生
受講料 800円(保険代)
教材費 バトン3,500円～
シューズ2,200円～
定員 25名
応募期間
5月7日(日)～6月1日(日)
※応募者多数の場合は抽選とします。



公民館

中央公民館 ☎276-0101

かるた会
5月10日(日)9時30分
たちばな大学開講式
5月28日(日)9時30分

斑鳩公民館 ☎277-4550

ふれあい茶道教室
5月17日(日)・31日(日)9時30分
講師 春井 千鶴さん

文化教養講座

「私たちの身の周りを観てみようー終活についてー」
5月21日(日)9時30分
講師 窪田 憲龍さん

ふれあい版画教室

5月24日(日)10時
講師 左鴻 昌一さん

石海公民館 ☎277-4511

オカリナ
5月8日(日)・22日(日)9時30分
講師 松崎 由美さん

子ども茶道

5月10日(日)・31日(日)13時30分
講師 原田 和恵さん

子ども詩吟

5月10日(日)・31日(日)9時30分
講師 吟詠会

切り絵

5月13日(日)・27日(日)13時30分
講師 花谷 勝一さん

太田公民館 ☎277-4811

いきいき教室【65歳以上対象】
5月8日(日)・22日(日)9時30分
講師 さわやか健康課職員

龍田公民館 ☎276-0044

いきいき教室【65歳以上対象】
5月7日(日)・21日(日)9時30分
講師 さわやか健康課職員

ウクレレ教室

5月13日(日)・20日(日)13時30分
講師 高木 敬一さん

南総合センター ☎277-1102

人間の生き方講座

「安心安全で元気な地域づくり」
5月1日(日)9時30分
講師 和崎 宏さん
(関西学院大学総合政策学部非常勤講師)

Town Topics



体

を動かそう！

スポーツ1日体験教室

スポーツ1日体験教室が3月28日、町民体育館で開催され、参加者が太極拳やバトントワリングを体験しました。バトントワリングは4歳から小学5年生までの20名が参加、はじめは戸惑っていた子どもたちも、コツを学ぶとバトンを楽しそうに回していました。バトントワリング教室の参加者を募集しています。みんなでバトンを楽しみませんか(18ページをご覧ください)。

ま

ちを火災から守るために

林野火災訓練

3月1日～7日の「春の全国火災予防運動」に合わせて3月3日、林野火災訓練が立岡山で実施されました。消防署員と消防団員が連携し、機敏な動作で山頂までホースをつないで一斉放水を行うなど、火災からまちを守るため、真剣に訓練に取り組んでいました。



「は

てな？」を「わかる！」に

振り子のサイエンス

振り子の不思議やメカニズムなどを学ぶ教室「振り子のサイエンス」が3月15日、児童館で開催されました。子どもたちは、身近にあるもので振り子の性質や特徴などを学び、次々に起こる不思議な現象に驚きながら、振り子の動きを追いかけていました。



子

どもが主役のコンサート

ひなまつりコンサート

ひなまつりコンサートが3月3日、龍田幼稚園で開催されました。歌を歌ったりスライドを見たりした後、ひなあられを食べてひなまつりを満喫した子どもたち。第2部のコンサートでは、一所懸命練習した歌を披露し、参観者を魅了していました。



学

ぶ意欲をいつまでも

たちばな大学閉講式

高齢者の学びの場である「たちばな大学」の閉講式が3月26日、あすかホールで開催されました。仲間と一緒に楽しみながら学び、晴れて修了証書を受け取った受講生の皆さんは、1年間の思い出を振り返りながら、達成感と喜びを感じていました。

